

(参考)

## 帳簿の記載方法等について

- 米穀の種類別（うるち・もち、玄米・精米の別）に一箇月ごとの買受（仕入）数量、販売（払出）数量及び月末在庫数量を翌月末までに記載し、3年間保存する。
- 帳簿の様式は、特に定めがないため通常整理している帳簿で、買受・販売・在庫数量の記載があれば問題なし。
- 考えられる帳簿としては、以下のとおり。  
商品アイテムの内容を証明するには、とう精の記録が必要になる。

うるち（もち）玄米 (原料玄米に年産表示する場合は、証明要)

月 日	原料玄米（品種）	繰越在庫	買受数量	とう精払出	販売数量	在庫数量
10月1日	新潟コシヒカリ	100	500	300	100	200
・	秋田あきたこまち	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・
10月計		100	12,000	9,000	2,800	300

うるち（もち）精米

月 日	原料米（品種）	繰越在庫	買受数量	とう精受け	販売数量	在庫数量
10月1日	新潟コシヒカリ	50	0	270	300	20
・	秋田あきたこまち	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・
10月計		50	0	8,100	8,050	100

とう精台帳

(原料玄米に年産表示する場合は、証明要)

月 日	原料玄米（品種）	とう精払出	とう精受け	商品アイテム
10月1日	新潟コシヒカリ	300	270	△△△△△
10月2日	新潟コシヒカリ	100	180	□□□□□
	秋田あきたこまち	100		